

2023学校自己評価書

奈良学園小学校

※網掛け項目＝今年度重点取り組み項目

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②中期計画による取り組みの重点を示し、各教科や学年において今年度の具体的な取り組みにつなぐ教育計画を立案・実施・評価する。 ③作成した教育計画を具現化する各教科等のより効率的・効果的で特色ある関連性を持たせた教育課程編成の見直しをする。進捗状況は、各学期毎に確認し、目的に向けた取り組みを具現化する。(保護者アンケート結果80%以上)	②③中期計画でたてた目標に対して、重点目標に向けて各学年や教科でシラバスの見直しを行った。計画の進捗管理は学期ごとに行い、学校全体で共有した。進捗確認時に、取り組みを進めるうえで必要な修正を行うことで、年度末の総括において、学校全体での系統性を共有することができた。各学年や教科の目標に近づくことができた。	A	②各学年や教科、分掌担当で年間の取り組み計画を立てることができた。特に、ユネスコスクールチャレンジ校としての取り組みの柱を学校全体の教育課程に位置づけることができた。 ③各学期ごとの進捗管理を行うとともに改善に向けた調整も実施した。保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は95%であった。	・中期計画における学びの変革として、ユネスコスクールキャンディデート校としての取り組みを重点的に進めていく。 ・秋に西私小連において算数科の発表を行う。このことをきっかけとして、特に算数科における先進的な取り組みにも重点を置く。
		② 教育計画の作成	①国語科において物語文・説明文を重点に取り上げる。説明文の系統表は作成した物を活用する。物語文について系統表作成し、物語文・説明文における授業研を実施し指導方法の改善・工夫をする。 ①②③算数の計算分野における基礎力の向上に向けて、単元ごとに確認テストを実施し定着を図る。 ③高学年において、算数における習熟度別学習を実施する。均等分割や習熟度別分割など形態を工夫する。また、吹き出しの活用によって思考力向上に向けた指導方法の工夫改善を図る。	①②③国語科を中心に全国学力・学習状況調査をもとに物語の系統表を作成したものを活用し、P1からM2までブックトーク活動を年7回実施。テーマにそった深い読みができる児童の姿が見られた。また、国語科教員を中心に多読につなげ、読書力を高める活動を低・中・高学年別にまとめ(読み聞かせ・本紹介・新聞作り・ブックトーク活動)系統的に実施。月1回の教科会議で進捗状況を確認した。 ①③算数科を中心に、基礎学力定着に向けた計算確認テストを定期的実施。教科部会・成績報告会にて、進捗状況を報告した。 ③M2・1学年では算数科において習熟度別学習を導入し、個に応じた指導の充実が図れるシステムを構築。年間を通じて、思考の可視化(吹き出し法)を取り入れた授業を実施。全体研・部内研を年間6回実施し、発問や構造的板書、ノート作りについて研修を重ねた。	A		
		③ 教育課程の編成					
		④ 教育活動の評価					
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①特別の教科道徳の授業を全教員で実施する。いじめ未然防止に関わる道徳の授業のあり方を検討して、3年生以上の学年で実践する。 ④たてわり活動におけるグループの運営を高学年自らが自立して行う活性化を目指し、全教員で指導に当たる。	②校内研修を行い、いじめ未然防止に向けていじめの捉え方の共通理解を図った。また、モデル授業を学ぶ中で自学年でどのように取り入れていけばよいのかを教員間で検討し、実践することができた。一年間を通していじめのユニットを授業に取り組みることによって、児童自身が自分たちの行動がいじめにつながる行動になってしまっていないのか判断できる力が身に付いてきた。 ④全教員で、担当するたてわりグループの高学年が自ら活動に臨む姿を支援した。たてわりグループ活動における高学年のリードによる運営が定着し、活動が活性化してきた。	A	②いじめ未然防止に向けて3年生で公開授業を行い、それを基に校内研修を行った。その後、各学年で道徳の授業内で実践することができた。 ④たてわりグループに対し、高学年リーダーへの支援が全教員で行えた。また、多くのグループにおいて、高学年の児童が自立してグループ運営を担う姿が見られ、振り返りからも確認することができた。さらなる定着を図ってきたい。	・研究テーマ「深い学びを楽しむ児童の育成～豊かに伝えあい、高め合う授業づくりをめざして～」のもと、各教科が重点的に取り組むことを明確にし、検証できるように立案する必要がある。 ・今年度新しく取り組んだ夏の研修Dayは、必要な研修を集中的に学ぶ機会になったので次年度も、多様な学びができるように内容を検討していく。 ・次年度は、西日本私小連の算数部会の公開授業を11月に本校で実施予定。本校の算数部の取り組みの柱や授業改善の工夫の様子が伝わるように、P1からM2までの指導の充実を図っていく。また、授業交流ウィーク及び外部研修への積極的な呼びかけを行い、授業力の向上を図っていく。
		② 学習内容の精選					
		③ 指導方法の工夫改善					
		④ 評価					
(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	①M2を中心とした縦割り班を作り、年間を通じた縦割り活動を計画・実施する。 ①ユネスコ・スクールチャレンジ校として、系統的な探究活動の実施計画を作成・試行する。 ③月1回程度、ユネスコスクール委員会を開催し、めざすべき子ども像や指導方法の工夫について話し合いを実施する。	②③昨年度に引き続き、今年度中に全教員が1回以上の道徳の授業を実施、公開することで教員の指導力を高めることができた。また、校内研修においては、児童がより道徳の授業を通して自分や他者の大切さを認め、理解を深めるための授業作りを行った。それらの授業を行うことで、道徳的価値の理解が深まり、これからの態度や行動の変容が期待できる。	A	②③全教員が道徳の授業の指導案を作り、実施、公開することにより学校全体で道徳的価値を年齢に応じてどのように指導していけばよいのか共通理解をはかることができた。全ての教員が道徳の授業に関わることに教員一人一人の権意識が高まった。また、いじめについて校内研修を行うことにより、今まで以上に児童に対して一貫した指導が行えるようになった。	・今年度引き続き、6年間を見通して体系的に道徳の授業で児童の道徳的価値を養うとともにいじめに対して、どの児童も正しい判断ができるよう指導していく。 ・たてわりグループにおける高学年の自立した運営が行えるよう、全教員で支援する体制を継続する。	
	② 学級活動・学級経営						
	③ 学校行事						
	④ 児童・生徒会活動の活性化						
(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①③ユネスコスクールチャレンジ校としてユネスコ委員会を年12回開催。また、奈良教育大学の西先生のご指導のもと、 1. 目指すべき子ども像の確認 2. 奈良学園小学校で育む力について現状と課題の整理 3. 校訓(目指す子ども)とESDの求める資質能力と関連について検討 4. 各学年宿泊学習を軸としたストーリーマップの検討以上の4つについて整理を行った。	②③全教員が道徳の授業の指導案を作り、実施、公開することにより学校全体で道徳的価値を年齢に応じてどのように指導していけばよいのか共通理解をはかることができた。全ての教員が道徳の授業に関わることに教員一人一人の権意識が高まった。また、いじめについて校内研修を行うことにより、今まで以上に児童に対して一貫した指導が行えるようになった。	A	③年間12回のユネスコ委員会を実施。大学との連携を6回実施。指導助言をいただく。めざすべき子ども像を全教員で確認し、他の取り組みとつなげながら検討会を実施。 ③各学年、校訓とESDの求める資質能力との関連を意識しながら、宿泊学習を軸としたストーリーマップを作成。	・今年度は、ユネスコスクールチャレンジ校として、大きな枠組みの整理と共通理解を行った。次年度は、ESDティーチャーの研修に複数名の教員で参加し、指導案を組み立てられるようにする。 ・ESDに関わる研修を実施し、ストーリーマップの実践をしていく。	
	② 学習内容の精選						
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 評価						
(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	②③道徳科の授業が、主体的・対話的で深い学びとなるように教員の研修体制を充実させ、指導の充実を図る。そのことにより、児童が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを理解し、態度や行動に現れるようにする。	①②⑤生徒指導部会を毎月開催し、各学年の情報を集約いじめ対策委員会に報告した上で、指導関連報告書をもとに全職員で情報共有し連携していく流れを確認することができた。問題行動の指導については、未然防止を含めて道徳部と協力して夏季教員研修を行うことで、教員の意識を高めることができた。 ③保護者や児童をカウンセラーや医療機関とつなげることができた。またケース会議などで情報を共有した上で、個別の対応を計画実行することができた。 ④防犯及び情報モラルに関する保護者への啓発活動、及び見守り隊の協力依頼を行ったが、いずれも参加率は10%未満となっている。 ⑥年度初めのいじめアンケートでは、聞き取り調査及び即日臨時委員会で事象の確認をした上で指導を行いデータとして記録を残した。	A	①～⑥毎月開催している生徒指導部会、いじめ対策委員会の流れと指導関連報告書を活用した全職員への情報共有が行えた。また、いじめ対策委員会では、事象報告だけでなく、夏季教員研修の内容やいじめ基本方針の見直しなど、いじめ未然防止につながる話し合いの場を設けることができた。なお、保護者アンケート「いじめを許さない取り組みができています」では、どちらかといえばできているを合わせて80%以上となっている。	・次年度は、道徳の教科書が変更になるため、今年度同様に授業の内容について精選していく必要がある。また、今後も児童が道徳の授業で深く考えたり、自分の意見を出したりできるような授業の工夫が必要である。	
	② 学習内容の精選						
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 評価						
(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②⑤校内体制(指導関連報告書・生徒指導部会・学年団及び全職員での共有及び関連機関との連携までの流れ)を確認する。 ③校内委員会の開催・情報共有、教育相談体制(子育て井戸端会議を含む)を活用する。 ④保護者対象の防犯教室(1回)及びネットモラル講習(1回)の実施による啓発活動、登下校の見守り隊への協力再依頼を実施する。 ⑥いじめ防止基本方針に沿った対応(いじめ対策委員会の開催、児童のいじめアンケート調査実施後の対応、指導関連報告書を活用し全教員での情報共有)を実施する。(保護者アンケート項目75%以上)	①②⑤生徒指導部会を毎月開催し、各学年の情報を集約いじめ対策委員会に報告した上で、指導関連報告書をもとに全職員で情報共有し連携していく流れを確認することができた。問題行動の指導については、未然防止を含めて道徳部と協力して夏季教員研修を行うことで、教員の意識を高めることができた。 ③保護者や児童をカウンセラーや医療機関とつなげることができた。またケース会議などで情報を共有した上で、個別の対応を計画実行することができた。 ④防犯及び情報モラルに関する保護者への啓発活動、及び見守り隊の協力依頼を行ったが、いずれも参加率は10%未満となっている。 ⑥年度初めのいじめアンケートでは、聞き取り調査及び即日臨時委員会で事象の確認をした上で指導を行いデータとして記録を残した。	A	①～⑥毎月開催している生徒指導部会、いじめ対策委員会の流れと指導関連報告書を活用した全職員への情報共有が行えた。また、いじめ対策委員会では、事象報告だけでなく、夏季教員研修の内容やいじめ基本方針の見直しなど、いじめ未然防止につながる話し合いの場を設けることができた。なお、保護者アンケート「いじめを許さない取り組みができています」では、どちらかといえばできているを合わせて80%以上となっている。	・防犯などに関する啓発活動を行っても保護者の参加率が低いため、次年度は防犯講演会を土曜日開催として、そこから保護者への学校教育への参加・協力意識を高めていただけるようにする。 ・次年度も引き続き教員研修を行い、教員の指導の質を高める。 ・生徒指導部会やいじめ対策委員会と学年の連携をより密にするために、今年度の流れを継続し情報共有を確実にする。	
	② 問題行動の指導						
	③ 教育相談・児童生徒理解						
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係諸機関との連携						
	⑥ いじめの問題への取組						
(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①的確な学力把握と保護者への情報提供(保護者アンケート項目75%以上) ③内部進学の実施・内部進学制度の細部の点検	①M1・2学年における定期調査の結果等の情報提供と進路指導を計画的に行った。学力的に内部進学を満たない児童に対して他の中学校の情報を伝えるように学校説明会などに参加する。 ③内部進学に関する保護者や児童に向けた中学校教員や中・高生徒による情報提供の場を設けた。児童や保護者が進学への見通しを持つことに効果的であった。新たな基準による内部進学に向けた手続きが、円滑に進むよう日程の調整を行った。	A	①保護者アンケートにおける「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」ことに対して肯定的な回答の割合が1・2学期ともに80%を超えた。学力的に内部進学を満たさない児童に対して他校の学校情報を保護者に伝えながら、それぞれの児童にあった進学先を進めることができた。 ③改定した内進制度が3年目となるが一貫した仕組みとして運用・実施できたが、中学校への内部進学率は53%(昨年度71%)と減った。	・M1・2学年だけでなく、P3・4学年にも内部進学に向けて、内部進学制度・中学校の教育活動・内進生の中高での様子・卒業生の進路などの説明を行う。M1・2に関しては各家庭に対する進路選択に関する情報提供や説明の機会を適切に設ける。内部進学に関する基礎学力について全職員間で共有し、各学年の学習に反映させたり、生活面で課題のある児童に対して低学年から自立した生活が送れるように指導をしていく。	
	② 指導方法の工夫改善						
	③ 内部進学						
	④ 家庭との連携						
(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①②ケース会議での情報共有に加え、リソースルームと学年担当が日常的に情報交換し、日々の組織的な指導につなぐ。(教員アンケート結果80%以上) ③④リソースルーム担当者や臨床心理士から示唆を受け、家庭とも情報共有を通して連携し、より個に応じた指導を行う。 ⑤ケース会議の方向性を受け、医療機関等との連携を行う。	①②③学年担当とリソースルームが日常的に情報交換をし、日々の指導にあたる事ができた。組織的な体制についての教員アンケートで肯定的な意見が96%であった。 ①②③④配慮が必要な児童だけでなく、課題がある児童に対してケース会議を開き、リソースルーム担当者や医療機関の示唆を受け個に応じた指導を行うことができた。 ④⑤学校と家庭が連絡を密にとりながら、困り感のある児童に対して適切な指導を行うことができた。学校での対応だけで難しい児童に関しては家庭の理解を得て、医療機関とも連携しながら指導していくことができた。	A	①②③ケース会議を昨年度よりも多く開催したことで、情報共有が密になり、昨年度よりも多くの児童に対して個に応じた指導を行うことができた。さらに特別支援教育に関する教員研修を3回行ったことやそのうち1回の研修では事例検討を行ったことで各教員の児童理解が深まった。教員アンケートでも指導が行いやすくなったという項目で肯定的な意見が100%であった。 ④学校評価アンケートにおける「学校は、児童の学習や生活の様子について相談しやすい」ことに対して、約90%の保護者が肯定的な回答をしている。	・個別に指導の工夫が必要な児童への対応を行う仕組みが定着してきたことで、今まで指導が難しいと感じていた児童に対して個別の指導の必要性を多くの教員が感じられるようになってきた。今後は、リソースルームでの指導方法を全体にも広げたり、教員間での連携をさらに密に行ったりすることで一人一人の教員が指導力を高め、児童の自立につながる力を身に付けるとともに、日常生活で活かせる指導を実践していく。さらに低学年で読み書きの困難さをチェックし、学年が上がるにつれて学習に困難さを持つ可能性がある児童を減らしていける取り組みも行っていく。	
	② 配慮が必要な児童の共通理解						
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係機関との連携						

2023学校自己評価書

奈良学園小学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方針
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	②④中期計画により示した学校経営目標と所属長方針について、教科や学年、分掌ごとの重点目標の立案・取り組み・評価を行う。 (所属長方針の指示の有無・進捗管理の有無) ④校務分掌や学年等の連携が行いやすいように、主任会や学び委員会等での議論を活かし、実践につなぐ。(定例主任会の開催の有無・学び委員会の開催頻度)	②④中期計画の事業計画に基づき、年度当初に各学年や教科、分掌の年間重点取り組みを示した。今年度は、ユネスコスクール加入申請に向けて、ユネスコ委員会を定期的に開催し小学校の教育活動をESDの観点で見直し、ストーリーマップを完成させた。また、取り組みの方向性を学び委員会で検討し、具体につないだ。年間を通して、各教科の関連を持たせた指導の場が様々な教科において取組まれた。	A	②④各学期ごとの進捗管理を行うとともに改善に向けた調整を実施した。定例主任会は毎月開催。学び委員会は、分掌や教科部会から課題が出るたびに開催し、各分掌や教科で決定しにくいことを議論しやすくてきた。また、月1回のユネスコ委員会で学校経営方針をもとにした教育活動の点検も行いながら進めることができた。保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は96%、「学校は児童に分かりやすい授業を行っている」に対して肯定的な割合は94%であった。	・今年度計画したストーリーマップは、新たな取り組みも含まれているので、実践や点検を行いながらより充実した教育活動を目指して取り組む必要がある。 ・中期計画重点項目の実施に向け、継続した取り組みが必要である。学び委員会を中心に、重点的な取り組みに対する進捗管理と方向性の修正を行い、取り組みの定着を図っていくことが必要である。次年度の取り組みにつなぐ。
		② 学校経営目標・方針					
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	①②③⑤年2回全教員による教科研究及び公開授業を実施する。(内1回は小・中・高の交流授業参観ウィーク、道徳の授業公開)及び夏休み期間を活用し、研修ウィークを設け、ONE to ONEやキャリアと協力し、2日間4講座の研修を実施する。特別の教科道徳の実践を全教員で実施する。算数、理科における全体研を年2回実施。	①②③⑤今年度は6月、11月、1月に全教員による各教科研究及び公開授業を実施した。6月には、算数科を中心に吹き出し法の実践研究を行う。10月には、4年ぶりの全体研を行い、教員自身が作り上げる参加型の事後研を行った。年間3回の授業アドバイザーとして西川先生に來校いただき指導助言をいただいた。1月には関西国際大学の中尾繁樹教授に來校いただき指導していただいた。集団の中での個別指導を充実させていくことが今後の課題。7月には、新しく2日間4講座の研修Dayを設け、特別支援教育、いじめ研修、入試問題の解説、ONE to ONE研修と多様な学びを提供できた。	A	①②③⑤全教員による公開授業を年3回実施。6月、12月と講師の先生も招聘できた。指導案の形式も板書型からステップアップし、単元計画を見通せるものに変更。公開授業の研究テーマとして「論理的思考力の育成」「ICTの有効活用」を掲げ、そこに基づき実施を積み上げられ、年2回の校内全体研修を実施できた。(10月、1月)西川先生を講師に招聘し、教員自身が主体的に行う事後研を実施。	・授業作りの基本として、もう一度「めあて」「構造的な板書」「まとめ」「ふりかえり」をどの教科でも当たり前に実践していく。ICTを取り入れた授業改革は急務なので、さまざまなアプリの利点を理解し、検証していくことが必要。 ・次年度は次年度は、西日本私小連の算数部会の公開授業を11月に本校で実施予定。本校の算数部の取り組みの柱や授業改善の工夫の様子が伝わるように、P1からM2までの指導の充実を図っていく。また、授業交流ウィーク及び外部研修への積極的な呼びかけを行い、授業力の向上を図っていく。
		② 校内研修					
		③ 授業研究					
		④ 校外の研修への参加					
		⑤ 研修成果の普及					
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	④危機管理マニュアルを活かした指導の充実を図り、教員対象の防災・防犯について共有する機会を設ける。防犯を意識した指導を行い、登下校についても安全への意識を高める。また、見守り隊(コロナにより中断)への協力再依頼や、保護者対象の防犯教室を実施する。保護者アンケート項目75%以上を目指す。	④教員対象の研修として避難経路の確認を実施した上で、合同避難訓練を実施した。また、小学校独自に休み時間帯の避難訓練も実施した。避難場所での整列を迅速かつ児童だけでも整列できるように運動場に整列位置の掲示を行った。また、避難時に持ち出す書類の整理を行った。防犯教室は奇数学年で教員が主体となり行えた。保護者に対しては見守り隊の協力依頼を行い、保護者対象の防犯講演会も実施することができた。また、登下校指導でも安全教育を取り入れるようになった。	A	④防災については、避難訓練についての改善ができた。防犯については、奇数学年で教員主体の防犯教室を行い、保護者に対しても外部講師を招いての防犯講演会を実施することができた。また、登下校指導でも安全教育を取り入れた。保護者アンケート項目「学校は、災害や不審者侵入に対する危機管理体制を整えている」に対して肯定的な回答の割合は90%を超えている。	・登下校指導での安全教育は継続していきたい。また、奇数学年で行っている防犯教室は、全学年で毎年実施することで、その効果を高めていきたい。 ・不審者対応の避難訓練について実施ができるように計画及び研修を進めていきたい。
		② 学校防災計画の立案					
		③ 危機管理体制の整備					
		④ 安全指導の工夫改善					
		⑤ 家庭との連携					
		⑥ 関係機関との連携					
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②④臨床心理士・特別支援教育アドバイザーとの連携。児童の情報および個に応じた支援や取り組みの進捗状況の定期的な共有。合理的配慮が必要な児童に対する具体的支援の強化。(保護者アンケート項目80%以上) ③毎日の健康チェックを通し、自身の健康管理を行い、健康への関心を高める。児童へ感染予防の必要性の指導の継続。	②保健室入室時の健康相談に加え、学年と今後の方針を検討したい児童について情報共有と具体的な手立てを円滑に進めることができた。 ③毎日の健康チェック・手洗いや手指消毒についての指導を継続的にを行い、児童の生活において習慣化することができている。 ④臨床心理士・特別支援教育アドバイザー・医療機関と連携し、必要な支援について検討し、情報共有と具体的な手立てを行うことができている。	A	②④臨床心理士・特別支援教育アドバイザー・医療機関と連携し、個に応じた支援を円滑に行うことができている。保護者アンケート項目「学校は、児童の学習や生活の様子について相談しやすい」に対して、88%の保護者が肯定的な回答をしている。 ③毎日の健康チェックに加えて、ていねいな手洗いや、手指消毒を子どもたち同士で声を掛け合い、感染予防に努めてくれていた。	・スマイル教室に通う子どもたちの進捗状況を共有する時間を定期的に共有できるように継続する。 ・スマイル教室に通っていない子どもたちの中で、合理的配慮が必要な子どもたちの情報共有、具体的な支援の相談を強化する。 ・来年度も継続して子どもたちに自身の健康管理ができるように感染予防の必要性について呼びかけていく。また、その方法を工夫する必要がある。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備					
③ 健康観察、健康管理能力の育成							
④ 関係機関との連携							
⑤ 学校給食の衛生管理							
(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(たより、ブログ、HP発信状況、保護者アンケート項目75%以上) ③学習や生活の様子等、家庭に情報提供し連携した指導を行う。(保護者アンケート80%以上) ⑤幼小連携、小中連携の場の確立 ⑥ならとみアフタースクールの充実	①③紙媒体やwebを活用して配布するPMYだよりや学年通信、学級通信、HPを活用したブログやアプリ(でんしゃぼと)での情報発信など、学校情報の積極的な提供を行った。 ③学期末の懇談だけでなく、気になることがあればその都度担任から家庭に連絡し、児童の学校での様子を伝え、家庭と連携した指導を行うことができた。7月にならぐフェスティバルを行い、近隣の幼児にもイベントに参加してもらうなど地域との連携も行った。 ⑤新型コロナウイルスのために行いにくかった幼小の子どもの同士の交流活動を行った。また、中学校・高等学校の内部進学生による「語る会」も開催した。 ⑥ならとみアフタースクールにおける、特に長期休業のスクールがさらに充実した内容となり、多くの児童が活用する状況であった。また、M課程の児童が活用できる学習講座も開設した。	A	①③保護者アンケート項目「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」に対して、85%の保護者が肯定的な回答をしている。 ③保護者アンケート項目「家庭で、お子様は学校のことをよく話す」に対して80%の保護者が肯定的な回答をしている。 ⑤尚志祭や合同運動会を通して、中高生や園児と関わりをもったことにより良い刺激を受け、上級生への憧れや下級生へ優しく接することができる児童が増えた。 ⑥預かり希望者、課外講座受講者が増員した。また、今年度も長期休暇中のスクール開講も好評であった。	・学校情報の発信方法は、大きく変容する過渡期となる。情報の種類による適切な発信方法について継続した検討が必要である。 ・来年度もならがくフェスティバルを実施する予定であるが、次年度は幼小一緒に開催しさらに多くの地域の方に学園に足を運んでもらうよう進める。 ・ならとみアフタースクールと小学校との連携をより密に持ちながら、内容の充実を継続して図ることが必要である。	
	② 学校(授業)公開						
	③ 家庭・地域との連携						
	④ P T Aの活性化						
	⑤ 校種間連携						
	⑥ 課外講座等						
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	②施設の長寿命化に向けた予算を効果的に執行する。(校内環境に関する保護者アンケート80%以上)	①15年目に入り、毎月安全点検を実施し、修理の必要な箇所を細やかに修理した。さらに予算を効果的に執行し、P棟の壁面を修繕塗装したり、教室周りの備品を買い替えたりした。	A	①保護者アンケート項目「学校は、校内の環境整備や美化に努めている」ことに対して、96%の保護者が肯定的な回答をしている。	・学校施設の点検整備は継続して実施する必要がある。校内環境の長寿命化を進める計画を、優先順位をもち進めていく。	
	② 施設設備の有効利用						
	③ 施設設備の管理						
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿って、個人個人の意識の向上を図る。	②以前より、個人情報等が含まれるファイルには奈良学園小学校の教職員のみが分かるパスワードを設定し、教職員に周知徹底している。当然ながら、パスワードが外部に漏れることのないようにしている。また、必要に応じて、個人のみが分かるパスワード設定している。	A	②個人情報が含まれるファイルの持ち帰りは原則禁止とした上で、方が一の事態を想定し、個人情報の含まれるファイルには全てパスワードを設定している。	・教職員一人につき一台のChromebook活用が活性化してきている。また、それに伴い、Googleドライブの使用頻度も高くなっている。パスワード管理ができるGoogleドライブの推奨も進めていく。	
	② 個人情報の管理・保護						
(8) 児童募集・広報	① 広報活動の充実	①②少人数での体験授業や説明会をできるだけ多く開催する。 ①②YouTube広告やSNSを効果的に活用し、主に大阪府での認知度をさらに高める。 ①②本校HPの改訂を行い、学校への興味関心を高めて学校訪問につなげる。	①②定期的に学校説明会・見学会を実施することができた。今年度は新たに「ならがくフェスティバル」と題し、受験を検討されている家庭だけでなく、地域の方々にも來校いただけるイベントを企画した。また、幼児教室等主催説明会に13回参加、幼稚園・幼児教室來校受入を7回実施した。 「YouTube動画広告」「Instagram広告」を行うことで認知度向上を図るとともに、「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行った。 HP改訂については、法人全体の計画に合わせる必要があるため、次年度に持ち越しとなる。	A	①②奈良学園幼稚園からの内部進学者は16名となり、昨年度と同数。内部進学率が昨年度比4増の46%という結果となった。また、A・B日程合計の志願者数は49名(一昨年度47名 昨年度48名)、受験者数は49名(一昨年度45名 昨年度47名)となり、3年連続昨年度比増という結果となった。	・内部進学者は横ばいだが、進学率が若干向上したのはよかったと考える。今後の幼稚園在園児数の推移を鑑みると、内部進学率のさらなる向上が必須となる。園児・保護者ともに小学校内部進学に対するメリットをもっと感じてもらえるように取り組んでいく。一般受験に関しては、微増ではあるが3年連続で増加傾向にある。一定の効果が出ていると考えられる。次年度も今年度の取組をベースにさらに成果が表れるように計画を練っていく。	
	② 志願者数増の取組						